

C L T 活用促進の取組について(案)

平成 28 年 7 月 27 日

C L T 活用促進に関する
関係省庁連絡会議

地方創生は、政府の重要課題であり、この実現には、地域に「あるもの」を資源や財産に変え、新たな産業を生み出すことが必要である。

このような中で、C L T については、これまで木材があまり使われてこなかった非住宅や中大規模建築物などの分野に用いられることにより、木材の新たな需要や新しい産業分野の創出が期待されるものとして、地方創生の一の方策としても大きな期待が寄せられている。

また、C L T 建築物は、現場施工性がよいなどの利点があるとともに、パネル工法、部分利用といった広範な可能性があり、さらに、一般的な設計法等の告示によって、多様な用途の建築物に活用される環境が整いつつあるところである。

今後、C L T の需要を広げるためには、

- ① これまで木材があまり使われてこなかった中大規模や非住宅の分野で、C L T が実際の建築物に積極的に活用されるための環境づくりを進めるとともに、
- ② 量産化によりコストを下げていく必要がある。

このため、本年 6 月に「C L T 活用促進に関する関係省庁連絡会議」を設置し、まずは関係省庁が所掌する各分野の公共建築物等において、幅広くかつ積極的に活用することで、需要のロットを確保してコストを下げ、広く民間建築物における C L T の需要を生み出す好循環が構築されるよう、政府を挙げて積極的に推進する。